



あなたの、手となり、
ぬくもりとなり。

その手は、あなたの手だ。

そのまなざしは、あなたのまなざしだ。

そのぬくもりは、あなたのぬくもりだ。

支援してくださるあなたの、手となり、目となり、ぬくもりとなり、

私たちは、そこに行く。

医師が、看護師が、ボランティアが、そこで活動する。

私たちは、あなたの支援で動いている。

そう。支援してくださる、あなたも赤十字の仲間です。

寄付するあなたも赤十字です

<http://www.jrc.or.jp/>

赤十字 寄付



救うを託されている。↗



活動資金へのご協力を、よろしくお願ひいたします。 赤十字運動月間 5.1(Fri)~31(Sun)

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 茨城県支部

〒310-0914 水戸市小吹町2551 TEL 029-241-4516

台風第19号 救護活動のご報告とお礼

ご支援いただいた皆さまへ、深く感謝申し上げます。

令和元年10月に猛威を振った台風第19号は、大雨による河川の越水や堤防の決壊などにより浸水被害が相次ぎ、多くの被害をもたらしました。

日本赤十字社茨城県支部では、直ちに水戸・古河の両赤十字病院から救護班やこころのケア班を派遣したほか、救援物資の配布、ボランティアによる支援活動を行いました。

これらの活動は、皆さまからご協力いただいた活動資金(寄付)を財源としています。温かなご支援、誠にありがとうございました。

日本赤十字社茨城県支部は、令和2年度も救うことを続けてまいります。

活動資金(寄付)へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【大子町】 地元医療機関が被災したため、救護班を派遣



浸水被害を受けた町役場庁舎



町保健センターに開設した救護所で被災者を診察する医師



〈被災地からの声〉

心強く感じた赤十字の医療救護

医療法人社団 芳尚会 吉成医院 院長 吉成 尚
(水郡医師会 副会長)

大子町ではこの度の台風により、病院や診療所が浸水被害を受け、外来機能が麻痺しました。

被災した病院などでは、院長が復旧作業の陣頭指揮を取り、診療に専念できる医師が不足する状況のなか、日赤の医療救護班がいち早く大子町に救護所を立ち上げたことは、私たち医師だけではなく地域住民にとっても、大変心強く感じたはずです。

地域の医療体制だけでは対応できない災害に見舞われ、日赤の活動や役割を再認識いたしました。

皆さまのご支援で実施した救護活動

- 【大子町】
・医療救護
・こころのケア
・救援物資の配布
・ボランティアセンター運営支援
- 【常陸太田市】
・こころのケア
・救援物資の配布
・ボランティアによる炊き出し

- 【常陸大宮市】
・こころのケア
・救援物資の配布
- 【水戸市】
・救援物資の配布



こころのケアを行う看護師



避難所に救援物資を届ける救護要員



避難所で炊き出しを行うボランティア

県内の主な活動実績

●医療救護

医師や看護師などで構成された救護班延べ12班、要員84名が、被災者の健康を守るために活動。

●こころケア

こころのケア班延べ14班、要員42名が、被災者のストレスを軽減。

●救援物資の配布

備蓄している救援物資2,766点を配布。

●ボランティアによる活動

赤十字ボランティア167名が、炊き出しや被災地のボランティアセンターを支援。

皆さまのご寄付が唯一の活動の財源です。

日本赤十字社は公平で中立な活動が求められるため、国や県から補助を受けることなく広く県民の皆さまへ活動資金(寄付)のご協力をお願いしております。

[ご協力方法] 町内会を通じて インターネットで 日赤 寄付 検索 付属の払込取扱票で

99 東京 払込取扱票
口座記号番号
00100-0 789872
金額
料金
備考
免

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。
ご賛同いただきましたら、ご支援いただけたと幸いです。

各票の添印欄は、ご依頼人において記載してください。

おところ
※

おなまえ
※

お電話番号

◎お礼状と領収書が不要な場合はをお願いします。 不要
◎このチラシをどこで手にしましたかをお願いします。
市報・町内会の回覧 イベント
赤十字講習 当支部からの郵送
(救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習)
その他() R2月間チラシ

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号
00100-0 789872
金額
料金
備考

切り取らないでお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

日本赤十字社茨城県支部

様

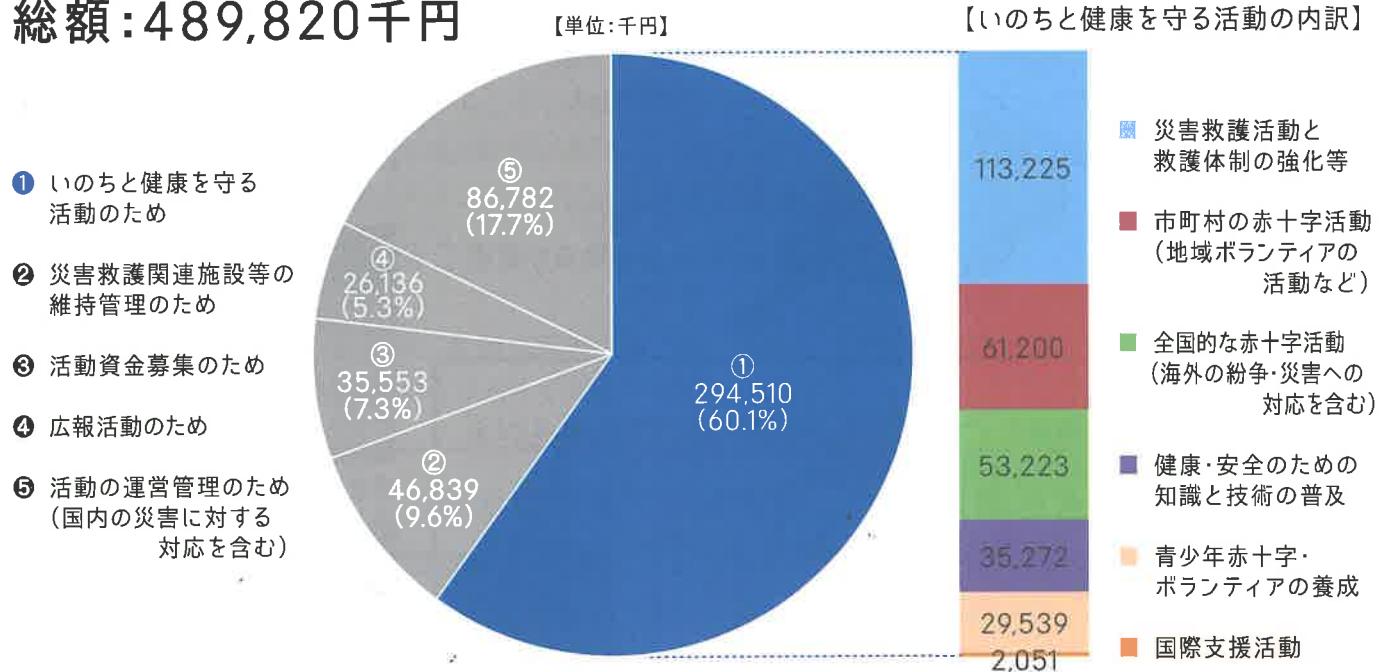
料金 円

備考

この受領証は、大切に保管してください。

令和2年度 日本赤十字社茨城県支部 活動資金の使いみち

総額:489,820千円



令和2年度事業のご紹介(事業の一例)

災害救護	救援物資の備蓄	命を救う方法などの普及	青少年赤十字メンバーの養成
救護班9班と日赤DMAT3チームを編成し、災害発生時は、迅速に被災地へ派遣します。	約30,000点の救援物資を備蓄し、大規模災害に備えます。	約20,000人の一般市民を対象に、心肺蘇生やAEDの使い方等の技術を普及します。	約850人の児童・生徒を対象に研修を開催し、赤十字活動のリーダーを養成します。

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。

なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人についてでは、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-241-4516

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ATMではご利用いただけません。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換券に預り証を必ずお受け取りください。

・この用紙による、払込料金は無料となります。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

町内会・自治会を通したご協力のほか、ご都合にあった方法で受付ております。
この払取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。

この場所には、何も記載しないでください。